

第57号議案

新城市名号温泉施設の指定管理者の指定

新城市名号温泉施設の指定管理者として次のとおり指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成30年2月22日提出

新城市長 穂積亮次

管理を行わせる施設	指定管理者となる団体	指定の期間
新城市名号温泉施設	名号事業組合	平成30年4月1日から
新城市名号字袋林2番地	新城市名号字袋林28番地 2	平成33年3月31日まで